

健康・働き方応援保証 “はつらつ”

従業員の健康増進や、女性・若者の活躍の推進等に積極的に取り組む
中小企業・小規模事業者のみなさまを応援します！

基準保証料率から最大**20%**割引！

資金使途
事業資金
(運転・設備・借換)

保証限度額 **1億円**
保証期間 **最長10年**



次の「認定要件」または「認定外要件」を満たす方にご利用いただけます

認定要件

- ①日本健康会議「健康経営優良法人」認定
- ②厚生労働大臣「くるみん」・「プラチナくるみん」認定
- ③厚生労働大臣「えるぼし」・「プラチナえるぼし」認定
- ④厚生労働大臣「ユースエール」認定
- ⑤厚生労働省「安全衛生優良企業」認定
- ⑥栃木県知事「男女生き生き企業」認定
- ⑦栃木県知事・協会けんぽ・健保連「とちぎ健康経営事業所」認定
- ⑧厚生労働省「障害者雇用優良中小企業主」認定

保証料率
20%
割引！

認定外要件

- ①協会けんぽ・健保連「とちぎ健康経営宣言証」交付
- ②次世代法「一般事業主行動計画」届出
- ③女性活躍推進法「一般事業主行動計画」届出
- ④栃木県「とちぎ女性活躍応援団」会員登録
- ⑤栃木県「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」登録

保証料率
15%
割引！



明日をひらく中小企業とともに

栃木県信用保証協会

健康・働き方応援保証“はつらつ”の概要

本制度は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に実践する健康経営、女性・若者をはじめとする多様な人材の活躍の実現に資する働き方の見直しや労働環境の整備に積極的に取り組む中小企業・小規模事業者のみなさまの成長・発展を支援することを目的としています。

ご利用いただける方	次に掲げる(1)または(2)の要件を満たす方		
	<p>(1) 次に掲げる①から⑥のいずれかに該当する。【認定要件】</p> <p>①日本健康会議から、「健康経営優良法人認定制度」(経済産業省が事務局を務める次世代ヘルスケア産業協議会健康投資ワーキンググループによるもの)に基づく認定を受けている。</p> <p>②厚生労働大臣(都道府県労働局長)から、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」または「プラチナくるみん」認定を受けている。</p> <p>③厚生労働大臣(都道府県労働局長)から、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「えるぼし」または「プラチナえるぼし」認定を受けている。</p> <p>④厚生労働大臣(都道府県労働局長)から、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく「ユースエール」認定を受けている。</p> <p>⑤厚生労働省(都道府県労働局長)から、「安全衛生優良企業」認定を受けている。</p> <p>⑥栃木県知事から、「男女生き生き企業」認定を受けている。</p> <p>⑦栃木県知事、全国健康保険協会栃木支部及び健康保険組合連合会栃木連合会の長から、「とちぎ健康経営事業所」認定を受けている。</p> <p>⑧厚生労働省(都道府県労働局長)から、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく「障害者雇用優良中小企業主」認定を受けている。</p> <p>(2) 次に掲げる①から⑤のいずれかに該当する。【認定外要件】</p> <p>①全国健康保険協会栃木支部または健康保険組合連合会栃木連合会の長から、「とちぎ健康経営宣言証」の交付を受けている。</p> <p>②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局長にその旨の届け出をしている。</p> <p>③女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局長にその旨の届け出をしている。</p> <p>④栃木県の「とちぎ女性活躍応援団」に会員登録している。</p> <p>⑤栃木県の「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」に登録している。</p>		
保証限度額	1億円	責任共有制度	対象
対象資金	運転資金、設備資金、借換資金	保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内 ※据置期間 12か月以内
貸付形式	証書貸付、手形貸付		
返済方法	一括返済、分割返済	保証人	原則として法人代表者のみ
担保	必要に応じて		
貸付利率	金融機関所定利率		
その他	本制度所定の「『健康・働き方応援保証“はつらつ”』制度利用申請書兼資格要件申告書」を添付してお申込みください。		

保証料率

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
基準保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%

20%(認定要件)または15%(認定外要件)割引

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
認定要件	1.520%	1.400%	1.240%	1.080%	0.920%	0.800%	0.640%	0.480%	0.360%
認定外要件	1.615%	1.487%	1.317%	1.147%	0.977%	0.850%	0.680%	0.510%	0.382%



本所
TEL.028-635-2121
〒320-8618 宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館

定利支所
TEL.0284-70-6339
〒326-0821 足利市南町4254番地1
ニューマヤコホテル足利本館